

5 循環第628号
令和6年1月16日

一般社団法人愛知県食品衛生協会
会長 則竹伸也様

愛知県環境局長
(公印省略)

産業廃棄物適正処理推進セミナーの開催について(依頼)

本県の産業廃棄物行政の推進につきまして、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者が果たすべき役割を徹底するとともに、処理業者の優良化を促進することを目的とした排出事業者及び処理業者向けの「産業廃棄物適正処理推進セミナー」を下記のとおりオンデマンド配信します。

本セミナーでは、下記2の内容を予定しており、業務の参考になるものと思われますので、御案内させていただきます。

つきましては、貴機関・団体の関係者の皆様方への周知について、御協力をお願いします。

記

1 配信期間

2024年1月30日(火)から2024年3月25日(月)まで

2 内容

講演1(約20分)

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律について」

環境省中部地方環境事務所 資源循環課 職員

講演2(約30分)

「優良産廃処理業者認定制度及びエコアクション21認証取得について」

一般社団法人愛知県産業資源循環協会 専務理事 堀部 隆司 氏

講演3(約20分)

「低濃度PCB廃棄物の適正な処理について」

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 技術部係長 土屋 さおり 氏

講演4(約45分)

「排出事業者責任について～処理業者に任せっ放しになつていませんか～」

イーバリュー株式会社 コンサルティング事業部 マネージャー 佐藤 健 氏

3 対象者

産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者及び行政担当者

4 視聴料

無料(ただし、通信費は自己負担です。)

5 視聴申込方法

- (1) 視聴を希望される方は、視聴申込書を下記の愛知県資源循環推進課 Web ページからダウンロードし、必要事項を記入の上、電子メールにより、「7 申込み先」へ申し込んでください。なお、件名を「産業廃棄物適正処理推進セミナー申込」として送信してください。
URL: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/junkan-kansi/tekisei-seminar2.html>
- (2) 申込み受付後、講演資料のダウンロード及び講演を視聴するための URL を、委託業者である株式会社イープラネットからお知らせします。
- (3) 注意事項は次のとおりです。
 - ・本セミナーは動画配信プラットフォーム「vimeo」を用いて配信します。
視聴環境については、視聴希望者が各自で、あらかじめ御準備をお願いします。
 - ・録画映像及び講演資料は著作物に当たります。
映像、資料のコピー、申込者以外の方の視聴などは御遠慮ください。
 - ・録画映像の配信は外部の民間業者に県が委託して行います。
申込書に記載された内容を委託業者に提供することに同意いただく必要があります。
(提供する情報は、録画映像の配信以外の目的には使用しません。)

6 申込期限

2024年3月11日（月）

7 申込み先

愛知県環境局資源循環推進課
電子メール：junkan@pref.aichi.lg.jp

8 主催等

主催 愛知県
共催 一般社団法人愛知県産業資源循環協会

9 その他

- ・講演内容に対する質問は、講演資料と共にダウンロードできる質問用紙に入力の上、3月15日（金）までに、以下のアドレスまでメールにて送信してください。
メール送信先：junkan@pref.aichi.lg.jp
- ・質問に対する回答は、視聴者全員に電子メールにて送信します。

担当 資源循環推進課

産業廃棄物グループ（徳島）

廃棄物監視指導室 指導グループ（津田）

電話 052-954-6235（産業廃棄物グループ）

052-954-6237（指導グループ）

電子メール junkan@pref.aichi.lg.jp

産業廃棄物適正処理推進セミナー 視聴申込書

メール送信先 junkan@pref.aichi.lg.jp

件名を「産業廃棄物適正処理推進セミナー視聴申込」としてください。

会社等名			
所在地	〒 一		
所属		電話番号	
ふりがな			
氏名			
Eメール アドレス			
セミナーを視聴いただくには、申込書に記載された内容を委託業者に提供することに同意いただく必要があります。			
申込書に記載された内容を委託業者に提供することに同意していただけますか。 ※提供いただいた情報は、録画映像の配信以外の目的には使用しません。			
いずれかに○印を付けてください。			
同意します		同意しません	

申込期間

2024年1月16日（火）から

2024年3月11日（月）まで

問合せ先

産業廃棄物排出事業者：052-954-6237（直通）

愛知県環境局 資源循環推進課 廃棄物監視指導室 指導グループ

産業廃棄物処理業者：052-954-6235（直通）

愛知県環境局 資源循環推進課 産業廃棄物グループ